

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 31 年 3 月 13 日
 （名称）湯河原町地域公共交通会議
 （代表名）会長 河崎 元秀

1. 生活交通改善事業計画の名称

タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

障がい者や高齢者、妊娠中の女性が、安心して交通機関を利用し、通院、買い物や社会参加を積極的に行うことができる環境を整備することが、社会生活を送る上で欠かせません。その中で、唯一ドアツードアで移動可能な公共交通機関であるタクシーのバリアフリー化を推進することは、障がい者や高齢者等の交通弱者の外出を支える取組みとして大変重要です。

ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）は、広い開口部に車いす用のスロープを装備し、車いすのまま乗車できるとともに、すべての方が乗降しやすい車両となっています。

この車両を一般タクシーに導入し、あわせて乗務員研修を行うことで、全ての町民が利用しやすい公共交通として整備していきます。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

平成 30 年 4 月時点で、湯河原町内に事業所を置くタクシー業者が保有する車両台数が 87 台あり、当面はそのうち約 7 % 6 台を UD タクシーへ切替えていくことを目標とします。

平成 29 年度まで 3 台導入

平成 30 年度 3 台導入予定（内、当該事業の補助対象は 2 台）

（2）事業の効果

UD タクシーを導入することにより、高齢者や車いす利用者、ベビーカー利用者の移動の円滑化が図られるとともに、これまで自家用車を利用していた者が UD タクシーの利用に移行することにより、公共交通利用者の増加が期待できます。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：(補助対象事業者)
(内容) 平成30年度 UDタクシーの導入：伊豆箱根交通株式会社 1台 門川ハイヤー有限公司 2台(補助対象1台)
(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)
〈実施事業者(補助対象事業費)における特定地域での減休車の状況について〉 湯河原町は小田原交通圏にあたり準特定地域にあたるため記載なし
〈実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について〉 ・伊豆箱根交通株式会社 身体・知的・精神 各1割引 ・門川ハイヤー有限公司 身体・知的・精神 各1割引

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
平成30(2018)年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
タクシー事業者福祉車両導入促進事業 （UDタクシー）	9,000 千円	1,200 千円	0 千円	0 千円	7,800 千円
	100%	13.3%	0%	0%	86.7%
※総事業費については見込み額を記載。 ※国庫補助対象は2台					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成 30 (2018) 年度				平成 31 (2019) 年度				2020 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）	交付決定後着手3台 （内補助対象は2台） ●● 3月31日完了予定				未定				未定			

7. 協議会の開催状況と主な議論
平成31年3月6日から12日 協議を実施 同年3月13日計画策定(同年3月25日開催の第10回湯河原町地域公共交通会議へ報告)

8. 利用者等の意見の反映

・実施事業者の伊豆箱根交通株式会社及び門川ハイヤー有限会社が、本計画に関する意見を募集。
意見は寄せられませんでした。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	神奈川県県土整備局都市部交通企画課、神奈川県県西土木事務所小田原土木センター
関係市区町村	湯河原町
交通事業者・交通施設管理者等	箱根登山バス株式会社、伊豆箱根バス株式会社、株式会社伊豆東海バス、湯河原タクシー株式会社、真鶴タクシー有限会社、門川ハイヤー有限会社、箱根登山ハイヤー株式会社、伊豆箱根交通株式会社、神奈川県小田原警察署
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	東洋大学教授、公共交通利用者の代表者、公募により選出された町民、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会、湯河原町商工会、湯河原町老人クラブ連合会、湯河原町社会福祉協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 湯河原町中央2-2-1

(所 属) 地域政策課

(氏 名) 加藤 宏翼

(電 話) 0465-63-2111 (内線 232)

(e-mail) kikaku@town.yugawara.lg.jp